



福島のみなさまへ

県外で、家族だけの
ゆっくりした時間を
過ごしたい...

この冬、県外の

セカンドハウス

をご利用ください

YWCAは
県外の「セカンドハウス」を
ご用意しています。
期間は年末年始。
ご家族だけのゆったりステイもよし、
お子様だけのホームステイもよし。

こどもたちを屋外で
思い切り遊ばせたい...

あなたの「もうひとつの家」だと思って、
お気軽にご利用ください。

次のステップのために
いろいろ考えたい...



ご利用いただける方

- 福島県在住の、19歳以下のお子さまのいる（同住所に住む）家族、母子、父子
- 19歳以下のお子さま（ホームステイ）
- 女性の単身者（40歳以下）

期間と利用日数

- 期間：2011年12月18日（日）～2012年1月15日（日）
- 利用日数：3泊4日以上

利用にあたってのいろいろ

- ご提供する住居（一軒家あるいはアパートなど）は、全国のYWCAメンバーがご用意したものです。現在、函館、横浜、山梨、名古屋、京都、大阪、神戸、松山などから住居の提供をいただいています。
- ホームステイ・プランもあります。お子さまだけでも大丈夫。
- 滞在中の部屋代は無料です。ご負担いただくのは食費のみ。またセカンドハウスとご自宅の一往復分交通費（YWCAの交通費規程に基づいて基本は鉄道利用）、滞在中の水道光熱費は、YWCAに寄せられた募金からご支援します。
- ご利用住宅によっては備え付け品に多少違いがあります。備品の有無に関しては事前に確認いただけます。
- 滞在中のお困りごとは、その地域のYWCAメンバーがお手伝いします。
- 「マイ・セカンドハウス」は来年の春休みも計画中です。

お問い合わせ

神戸 YWCA（担当：西本）

〒651-0093 神戸市中央区二宮町1-12-10
tel. 078-231-6201 fax. 078-231-6692
office@kobe.ywca.or.jp www.kobe.ywca.or.jp

主催

日本 YWCA

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-8-11
tel. 03-3292-6121 fax. 03-3292-6122

YWCA（ワイ・ダブリュー・シー・エー、Young Women's Christian Association）は…

キリスト教を基盤に、世界中の女性が言語や文化の壁を越えて力を合わせ、女性の社会参画を進め、人権や健康や環境が守られる平和な世界を実現する国際NGOです。

